

「イクメン企業アワード 2013」実施要領

1 趣旨・目的

男性の育児参加の促進は、育児に参画したいという男性の希望の実現のみならず、配偶者である女性の継続就業や出産意欲への影響という点で重要である。また、企業にとっても、男性労働者の育児休業の取得や育児短時間勤務の利用を契機に、職場内での業務の改善や働き方の見直しが行われ、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現による心身の健康の確保や、労働時間の短縮によるコスト削減の実現が期待される。

このため、男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取組について、他の企業の模範というべき優れた取組や参考となるユニークな取組を推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、あらゆる職場・職域において男女ともに仕事と子育てが両立できる働き方を選択できる職場環境の整備の促進に資する。

2 表彰の種類、対象

(1) グランプリ

男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取組について、特に他の模範というべき取組を推進し、実績を挙げている企業

(2) 特別奨励賞

男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取組を積極的に行い、工夫されている企業

(3) その他、選考委員会特別賞等も検討する。

各賞とも若干数を表彰予定。

3 募集及び応募

募集は公募により行い、インターネットからの応募、あるいはファクシミリ又は郵送による応募用紙の送付により、イクメン企業アワード 2013 事務局において受け付ける。

【事務局】厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課内（担当 太田）

4 選考及び決定の方法

(1) 応募書類をもとに、イクメン企業アワード 2013 選考委員会において各賞の選考を行う。

【イクメン企業アワード 2013 選考委員会】

- | | |
|--------|---|
| 安藤 哲也氏 | (NPO法人ファザーリング・ジャパン副代表理事・ファウンダー、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員会顧問) |
| 渥美 由喜氏 | (株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員) |
| 越智 聡氏 | (外資系コンサルティング会社マネージャー、第6回「イクメンの星」、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員) |
| おちまさと氏 | (プロデューサー、イクメン・オブ・ザ・イヤー主宰、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員) |
| 駒崎 弘樹氏 | (NPO法人フローレンス代表、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員会座長) |
| 小室 淑恵氏 | (株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員) |

- 佐藤 博樹氏 (東京大学大学院情報学環教授・厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員会顧問)
- 新田 龍氏 (株式会社ヴィベアータ代表取締役、ブラック企業アナリスト、第4回「イクメンの星」、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員)
- 山田 正人氏 (イクメン官僚、「経産省の山田課長補佐、ただいま育休中」著者、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員)
- 吉田 大樹氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員)
- 中井 雅之 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長)

5 その他

- (1) 実施要領及び応募用紙は、イクメンプロジェクトホームページに掲載する。
- (2) 選考結果は、イクメン企業アワード2013事務局から受賞企業に通知した後、イクメンプロジェクトホームページに掲載する。
- (3) 受賞企業に対しては、平成25年10月18日に開催するイクメン推進シンポジウム2013の場で、表彰状の授与を行う。

【参考】 イクメン推進シンポジウム2013(案)

日時 平成25年10月18日(金)

場所 女性就業支援センター(東京都港区)(※旧・女性と仕事の未来館)

内容

- 1 厚生労働大臣挨拶
- 2 イクメン企業アワード2013表彰式
- 3 パネルディスカッション

テーマ：男性の育児参加を推進する企業のためのヒント(仮)

- ・イクメン企業アワード受賞企業1~2社
- ・先進的なイクメン推進施策に取り組んでいる自治体
- ・イクメンプロジェクト推進委員

その他 当日の様子はインターネット配信(Ustream)により生中継予定。

※10月19日は「イクメンの日」(10(トウ)さん19(イク)じ)